

Contents

- 2 知事と町村長との意見交換会
- 9 県政に対する意見交換会
- 13 四国四県町村長・議長大会
- 16 当選首長の紹介
当選議員の紹介
- 17 安田町制施行 100 周年記念式典
津野町制施行 20 周年及び
新本庁舎落成記念式典
- 18 県選出国会議員との意見交換会
地域振興担当者研修会
地域振興総合協議会
- 19 副町村長会県外研修
副町村長会 第4回県内研修



モネの庭マルモッタン

中山間地域対策等の諸課題をテーマに意見交換 知事と町村長との意見交換会開催



高知県町村会は、令和7年8月28日、高知県自治会館において、知事と町村長との意見交換会を開催した。意見交換会には、濱田知事をはじめ県幹部職員と町村長が出席した。町村長からは、各地域が抱える様々な課題を解決するための提案や発言があり、活発な意見交換が行われた。

議題1 嶺北地域で必要とされる医療提供体制の構築について

▼澤田 本山町長

本町を含む嶺北地域で、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ためには、医療・福祉・介護の基盤強化が不可欠です。しかし人口減少が進む中山間地域では、医療提供体制の維持が年々難しくなっています。

本山町立嶺北中央病院は、嶺北地域唯一の公立病院として救急医療やへき地医療、災害時における救護病院としての役割を担い、急性期・慢性期・在宅医療（訪問診療・看護・訪問リハビリ等）に加え、地域唯一の透析まで提供し、嶺北地域で安心して生活できるように、安心・安全な医療の提供を行っています。

ところが診療圏人口の縮小に伴う医療需要の減退に、物価高、人件費上昇、不採算部門の継承負担が重なり、令和5・6年度は連續赤字となるなど、病院と自治体の努力だけでは抗し難い局面にあります。令和5年度には「嶺北中央病院経営強化プラン」を策定し、経営改善に努めていますが、同様の赤字は全国の中山間地域の公立病院にも広がっており、個々の自助努力だけで解決できる段階を超えていません。

これから先、地域医療を守る公立病院が存続していくためには、来年度の診療報酬改定に適切に対応するの当然としても、それで貯えない領域に対する公的支援の拡充が不可欠です。具体的には、不採算地域病院への特別交付税の見直し、普通交付税でのべき地医療・救急医療等への措置の拡充強化、病床割の基準単価引上げ等により、経営基盤を安定させることを求めます。

加えて、医師の地域偏在の是正が進まない中で医学部入学定員（地域枠）の縮小は、将来の担い手確保を一層困難にします。知事はこれまで知事会などで要望をされてきてますが、さらに県から国に対して強力な提言をお願いします。

また、嶺北地域での地域医療構想の推進は、県と嶺北地域の関係機関、自治体等の協議のもと推進することが必

要とされています。機能分担と地域連携を考えた連携体制を強化する高知県地域医療構想調整会議、中央区域嶺北部会での更なる支援をお願いします。

▼濱田知事

公立病院の経営悪化は、全国知事会などでも非常に大きなテーマになっています。



まず、収入の柱である診療報酬の機動的見直しが不可欠です。物価高・人件費高騰の一方で公定価格が追いつかないため、原則2年に1度の改定に加え、必要時には年度途中の臨時改定も視野に入れて全国知事会として国へ緊急提言を行っています。

令和7年6月13日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針

2025（骨太の方針）の中にも、診療報酬改定をはじめとした賃上げに確実につながる的確な対応が明記されました。年末の予算編成の中で議論が行われることと思います。8月には全国知事会から社会保障常任委員長である内堀 福島県知事が関係省庁へ改革の申入れも実施しました。

財源面では、地方交付税による下支えが既に講じられています。不採算地区の病院については、特別交付税の基準額引き上げは本年度も継続され、普通交付税でも今年度から1床あたりの単価の上乗せが行われました。しかしながら、公立病院の約8割が経常赤字という現実を踏まえると、来年度は診療報酬や地方交付税措置にこのレベルを超える拡充が不可欠です。市長会・町村会とも連携し、国へ強く訴えてまいりたいと思います。

次に医師確保では、国が人口比などの機械的指標で人口に対して医師が多くいる県を「医師多県」と区分し、医学部定員の削減を示唆している点に強い懸念があります。全国知事会の中でも私を含め、思いを同じくする各県

の知事が、この問題について危惧しています。中山間・離島を抱える地域は人口比だけで語れません。数字データだけで判断するのではなく、地域の実情を精査した判断を求めることが鳥取県などと厚生労働大臣に提言を行いました。大臣からは、趣旨の理解を得ています。

このような定員削減は、将来の医師確保の機会を損なうため、関係者の皆さんと一緒に、提言・要望を続けていきたいと思います。

最後に、地域医療構想調整会議の支援です。コロナ禍で議論が凍結されていましたが、本年度、国からガイドラインが示されることから、来年度に向けて協議を行う体制を作っているところです。

嶺北地域では、人口減少が進む中、高齢化に伴う医療需要のピークを過ぎ、病床が相対的に過剰になってしまった。公立病院の「べき地医療・救急医療・高度医療」という存在意義を維持しつつ、他の病院との役割分担やダウンサイジングを含めた体制見直しが必要です。そのために、経営シミュレーションや専門家の助言といった検討を行い、市町村の財政面の関与も得て持続可能な体制を構築する必要があります。持続可能な体制が作れないと、給料を払えず、医療従事者の都会へ流出してしまうという悪循環に陥りかねませんので、次期医療構想は大変重要なものになると思います。

県も協議にしっかりと関与し、国の

財政的裏付けと人材供給の確保に最大限努力していきたいと思います。

自治体でも、同様に役員等の確保が困難な状況があると伺っています。

ついては、定数規定が定められていては、特例を設けていただきたく、ぜひ国に法改正の働きかけをお願いしたいと考えておる次第でございます。

続いて2点目でございますが、本町の88%を占める豊富な森林資源を有効に活用する上で、森林組合は非常に重要な要素であると考えています。森林組合におきましても、担い手の不足が危惧されているところでございます。これまでご支援はいたしておりますが、引き続き、県からのご支援をお願いいたしたいと思っています。

議題2

人口減少下における 公共的団体の人員確保 について

▼下村 大豊町長

法人格を有する社会福祉協議会の役員等の人数については、社会福祉法第44条第3項に理事は6人以上、監事は2人以上でなければならないとされており、法第40条第3項の規定により、評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超える数でなければならぬと定められています。

当町の社会福祉協議会においては、人口減少や高齢化に伴い、当該規定員数の役員等の確保が困難になりつつあ



▼濱田知事

人口減少が進む中で、社会福祉協議会の役員確保が難しいというご指摘でございます。

社会福祉協議会を含む社会福祉法人は、所轄庁の認可を受けて設立をされる公益性と非営利性を持つ法人で、税制優遇などの措置を受けています。過去に一部の法人で不祥事があつたため、平成28年の社会福祉法人制度改革改正で「理事は6人以上」と決められました。役員が少なすぎるとガバナンスが弱くなり、不正の温床になりかねないという理由です。

社会医療法人や学校法人など、同じように税制優遇を受ける団体の規模感を考えても、6人という数字は一定の合理性があると受け止めています。したがって、今すぐ法改正を求めるのは難しいと考えています。

一方で、人口減少下において成り手不足は深刻です。地方議員と同じように、社会福祉協議会役員もなかなか人材が見つからない事情はよく理解できます。そうした中で現実的にどうやって成り手を確保していくか。例えば、理事は居住地に縛られないため、関係団体のネットワークで人選に向けた支援を当面はさせていただき、先々の課題として、それでもなお制度改正が必要という状況になれば、その時点で検討したいと思います。

▼小田 越知町長

広域事業として一部事務組合が実施している老人福祉施設の持続可能な運営について

議題 3



持っています。その背景には、森林組合が雇用の受け皿として機能している点があります。自営が多い農業・漁業と違い、林業は森林組合に雇用されたため、若い人が入りやすいという点は大きな強みだと思います。

県としては、林業大学校で担い手を育成しています。そして、森林組合等で、育休制度の導入など、魅力ある職場づくりのサポートをするなど取り組んでいます。実際に卒業生が森林組合に就職し、地域で活躍を始めている事例も出ています。さらに魅力ある職場づくりを進め、県内にできるだけ多くの人材を送り込みたいと考えています。

年ほど前に当時の担当部長にお話を持つて行つた際に、現行制度上、非常に難しいという返答いただいた案件であります。

我々は、県の人口減少対策交付金を頂戴して、人口減少対策に取り組んでおり、子どもの数や働く世代の定住に向けて頑張っているところです。一方、高齢者人口も徐々に減り始めている現状がございます。

佐川町・越知町・仁淀川町で運営している一部事務組合の特別養護老人ホームにおきましても近年入所者が減少しており、それに伴う利用料収入の減少から令和6年度には1施設を閉鎖し経費節減を行っております。一部事務組合単独では運営費用を賄えず、構成3町合計で年間約1億6千万円の負担を行っております。

この様な状況において各施設では老朽化が進み、近い将来大規模改修または建て替えが必要とされており、広域圏内での施設統合の必要性も検討しているところです。

加えて、介護事業も人材の確保もままならない状況が続いております。

更なる財政負担が見込まれる中で、県の提唱する4Sプロジェクトの視点の中には、複数の事業体を集め束ねることでスケールメリットを追求することです。集合が謳われており、現在消防の広域化が進められていますが、中山間地域の高齢者施設におきましても、現在の圏域を越えてスケールメリットを出すことが高齢者福祉施設の持続可能

な運営に繋がるのではないかと考えています。

その他の4Sプロジェクトの中には、公共交通サービスの確保として介護サービスの大規模化や協働化とありますが、一部事務組合の運営する老人福祉施設の今後について4Sプロジェクトとして支援する考えはないかお伺いします。



▼濱田知事

介護・福祉分野における4Sプロジェクトについて、理念や方向性は一致していると考えていますので、県としてもどう応援できるか、意見を伺ながら一緒に考えていただきたいと思います。

県内の特に中山間地域では特別養護老人ホームの入所者や待機者が減ってきており、加えて、介護人材の確保は厳しい状況です。利用者数の減少が見込まれる中では、施設の統合や整理、協働化によって効率的な運営体制をつ

10数年、県内で1600人前後を維持させていました。本件は、3

特別養護老人ホームについて、提案をさせていただきました。

くり、持続可能にしていくことが重要です。実際、県としてもこうした取り組みを進めるための補助制度を設けています。

仁淀川流域のように市町村が一部事務組合で設置主体となっている施設と民間施設が併存する場合、再編は複雑になります。本来は民間主導での再編が望ましいですが、必ずしもそうできる状況ばかりではありません。その点も含め、4Sプロジェクトの理念に沿う取り組みとして、町や施設側から具體的な提案をいただければ、県も支援の検討を進めていきたいと考えています。



▼竹崎 奈半利町長

安芸圏域でも一部事務組合で特別養護老人ホームを運営していますが、状況は非常に厳しいです。今後需要が減っていく中で、民営化は現実的に難しくなるのではないかという見通しもあります。

加えて人件費の高騰も大きな課題です。介護人材を確保するには人件費の確保が必要ですが、介護報酬だけでは人件費の高騰を防ぐことはできず、経営を圧迫しているのが実情です。

それでも低所得の高齢者にとっては、行政が「最後の砦」として施設を維持する意義は大きいと考えています。今すぐの話ではありませんが、こうした厳しい状況を踏まえて、制度的な支援や指導など、県から何らかの後押しをお願いしたいと思っています。



▼小田 越知町長

東から西まで同じ課題を抱えていると思っています。県として何らかの知恵を出していただきたいと思います。

地を訪ね、学校施設が仮設住宅で埋まり、子どもが金沢へ避難し、家族が分断されて人口減少が加速している現状を見聞きしました。また、老朽化した施設や豪雨被害の現場も見てきましたが、とくに特別養護老人ホームが河川や山の近くにある場合、災害で多くの命が失われる危険があると痛感しました。

単なる老朽化対策や建替えだけではなく、大人数が暮らす施設の安全性をどう確保するかという視点が不可欠です。ぜひ県としても検討をお願いしたいと思います。

▼濱田 知事

老人福祉施設を含む要配慮者施設については、洪水や土砂災害時に対応が不十分だと人命に関わる重大なリスクがあります。九州の災害でも痛ましい事例がありました。

現在はハザードマップの整備も進み、避難計画や訓練の実施状況をどう把握し改善するかが課題です。内閣府とも相談しながら、施設ごとの避難計画や訓練の実施状況を公表する仕組みを検討しています。実際には計画や訓練が整っていない施設もまだ多く、福祉・医療・学校など部門ごとに進捗の差があります。また、市町村単位で見ても

地域差があるため、危機管理部門から各自治体へ働きかけを進めています。

大切なのは、各施設が自覚を持ち外部の目も意識して対応を整えることです。負担は大きいですが、一定の準備期間を設けたうえで情報を公表し、それに耐えうる体制を整えていただけるよう、県として仕組みづくりを検討してまいります。

議題4 財政支援の充実について

▼西村 黒潮町副町長

黒潮町からは財政支援の充実について提案をさせていただきました。

まず地方交付税についてです。市町村にとりまして、地方交付税は財政を支える大変重要なものです。普通交付税や特別交付税については算定基準に基づき交付されていると認識しています。しかしながら、交付税単価が実情にそぐわず、近年の財政需要に十分対応できていないのではないかと考えています。このことは多くの市町村が共通して感じているところであり、県として国への改正要望を行っていきたいと思います。

次に、地方債充当に依存しない財政支援についてです。国や県は補助率が2分の1程度の施策が多く、事業規模が大きいと市町村の一般財源からの持ち出しが増えます。財政力の弱い町にとっては事業着手のハードルが高くなり、また、地方債の発行により財政状

況を表す実質公債費比率にも影響を及ぼします。そのため、国や県の補助金の補助率引き上げをお願いしたいと思います。

また、公営住宅や改良住宅の建て替えについてです。現在は公営住宅で2分の1、改良住宅で3分の2の補助率となっていますが、実際の交付額は総事業費の4割弱または5割にとどまる場合もあります。さらに、建設事業債は家賃収入があるため交付税措置がなく、低所得者が多いため家賃を引き上げることも困難です。国だけでなく県としての支援もご検討いただきたいと思います。

最後に、子どもの医療費や給食費の無償化についてです。現在は県の人口減少対策総合交付金を活用していますが、本来は国の政策に近いものであるため、できるだけ継続的な県の子ども施策の一つとして個別補助金の支援を考えていきたいと思います。

最後に、子どもの医療費や給食費の無償化についてです。現在は県の人口減少対策総合交付金を活用していますが、本来は国の政策に近いものであるため、できるだけ継続的な県の子ども施策の一つとして個別補助金の支援を考えていきたいと思います。



町営住宅等の整備についても、補助単価や対象設定に実態と乖離がありまると超過負担が生じます。県としても必要に応じ国での対応を要望していき

▼濱田知事

県としても、市町村の財政が厳しくなっている状況は認識しております、できることをしつかり検討していきたいと思います。

まず1点目が交付税の算定方法の改善についてです。特に「防災費」という形での基準財政需要額の算定の項目がないため、黒潮町のように先進的に取り組む自治体では財政需要の実態と地方交付税算定の差が生じています。この点については地方公共団体から意見を申し出ができる制度もありますので、問題提起をしていきたいと考えています。

次に2点目の補助率の引き上げについてです。財政が厳しい中でのご要望はよく理解しています。県としても人口減少対策総合交付金で3分の2の交付率を設けるなど、重点的に高い効果が認められる事業を支援する仕組みを作っており、そのほか、中山間地域の生活用水確保事業においては、実質的に補助率を高める取り組みも行っております。引き続き県も市町村と一緒になり、国に対して市町村の負担軽減につながる施策を提言してまいりたいと思います。特に、事前復興の街づくりについては地元負担が膨大になることから、国に対して重点的な支援を求める必要があると考えています。

デジタル化の3原則である「デジタルファースト・ワンスオンリー・コネクテッドワンストップ」が最も大事だと言われていますが、このワンスオンリーについて、役場で地域住民が何回

たいと思います。一方で、黒潮町の場合は木造一戸建てを重視されていることでコストが高くなっている可能性がありますので、他町村ではPFI導入でコストを下げている例があることも踏まえる必要があると思います。負担軽減について、県としても情報提供や助言を行っていきたいと思います。

最後に、子どもの医療費や給食費の無償化については、本来は国が全国一律で制度化すべきものだと考えています。自治体によって差が出るのは望ましくなく、知事会としても国への提言を続けています。全国一律の制度化を目指しつつ、県として市長会・町村会と力を合わせ、引き続き国に訴えて行っていきたいと考えています。

▼池田 中土佐町長

中土佐町にはS-Eがありまして、コンピューターの使い方に関しては県下でも最も進んだ自治体の1つであると思っております。

そういうことを前提としながら、ぜひ知事にご提案を申し上げたいと思っています。

当然ガバメントクラウドの導入に関しては、これはオールジャパンの国策であります。

が、実際にガバメントクラウドを実施していく中で、我々自治体がサービスを利用するためには制約や金銭的なコストがかかります。そこで、中土佐町は隣の四万十町と一緒に高知県中西部電算協議会を立ち上げてシステムの共同化やハードウェアの共同調達に取り組んでまいりました。それによつて基幹系システムの運用コストについては約3割削減している実績がありますが、今行つていることをオールジャパンで行うときに、我々が努力していたことが無駄になる可能性があると懸念しております。

デジタル化の3原則である「デジタルファースト・ワンスオンリー・コネクテッドワンストップ」が最も大事だと言われていますが、このワンスオン

議題 5

自治体クラウドの努力が逆風に：標準化移行に伴う運用コスト支援などを求める要望書

も同じことを書かされたり、問われたりするような非効率なプロセスをできるだけ廃止しようというのがガバメントクラウドの神髄だと思うのですが、現段階の計画では、なかなか政府が思うように行きつかないのが各自治体の現実だと思います。

高知県は、中山間地域ばかりで、人口も減っているので、DX（デジタルトランスフォーメーション）をしっかりと活用して地域住民が楽になるように、また役場の職員の業務がこれ以上煩雑にならないように、まさにBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）が不可欠で、非効率的なことを効率化していくことが肝だと思います。

この取り組みを知事のリーダーシップで実現していただきたいというのが中土佐町の思いでございます。よろしくお願いいたします。

▼濱田知事

標準化の運用コストはもともと国と地方双方でデジタル関連経費の3割削減を目指して始まりました。その背景には税システムなど全国でそれぞれ運用されていたシステムについて、標準になるものを準備し、それを前提に各市町村でシステムを組むということにすれば、統一標準で作成するメリットで3割削減できるのではないかと始まつた話だと思います。しかし、現実には多くの自治体で導入コストがかえって増加し、運用費が2～3倍になる事例も出ています。各団体によつて差はあります、経費削減効果が目に見えるようですが、経費削減効果が目に見えるような方向には繋がっていないということで、今みなさんご心配をかけているところだと思います。

各市町村で契約しているベンダーからの見積書を技術的にチェックするといふことが、特に町村では難しいのではないかと思いますので、高知県の方でアドバイザー派遣などを含めて支援していきたいと思います。

今回対しても、地方財政への影響を避けるため、国庫補助金や地方交付税による財政的支援を求めていきたいと思います。

市町村で個別に導入している給与システムや、財務会計システムについても共通化の旗振り役を県がしていくべきではないかという話もあります。これまでの電子申請や入札システムは高知県の方で、ベースとなる部分を作り、



▼上村北川村長

市町村にできるだけ安く、あるいは無料で乗つていただくというような実績もあります。それ以外の給与や市町村内部での管理システムを共同化できなかという点については問題意識を我々も持つていただこうと思っています。まずは20業務の標準化を見直しをして行っていくことが大事だと思いますが、今後20業務以外の標準化も視野に入ると今回のシステムに大幅な改修が必要なる場合についても国ほうで財政負担をしてもらわない対応をしていきたいと思っています。



市町村にできるだけ安く、あるいは無料で乗つていただくというような実績もあります。それ以外の給与や市町村内部での管理システムを共同化できなかという点については問題意識を我々も持つていただこうと思っています。まずは20業務の標準化を見直しをして行っていくことが大事だと思いますが、今後20業務以外の標準化も視野に入ると今回のシステムに大幅な改修が必要なる場合についても国ほうで財政負担をしてもらわない対応をしていきたいと思っています。

先日、危機管理部に伺つて罹災証明書等に関する意見交換をしました。県全体にとつてプラスになることは検討していこうという話になりました。

あわせて、先ほど池田中土佐町長からもお話をありましたように、県内のシステムを一本化できないかという話もしました。

例えば、県西部で被害があつた時に東部から職員を派遣すれば対応できるし、逆もしかりです。県の方でも可能な限りの検討をいただけるとのことで感謝しております。

一番安く済むのは国レベルでシステムを構築することなんでしょうけど、それを待つていたら間に合わないと思います。

知事がおっしゃったように全国のシステムが統一できなくとも、給与システムなど共通化できる部分はあると思います。是非、県内でのシステムの統一をお願いしたいと思います。



新たな南海トラフ地震 被害想定に伴う避難施設等整備に係る財政的支援について

▼長崎 東洋町長

本年3月に国の中央防災会議より、南海トラフ地震による被害想定が発表されました。そのことを受け、高知県でも本年度末までに県版の被害想定を見直されるとお聞きしました。

東洋町では、平成15年に高知県が公表しました安政南海地震クラスの地震津波予測、いわゆるL1クラスに基づきまして、津波避難タワー3基を建設しております。しかし、そのうち1基に関しては、L2クラスの津波に対する対応で、まず高さが足りない。調べたところ、耐浪性もないことが分かりましたので、本年の3月18日の防災会議において、緊急避難場所の指定を解除いたしました。

用地の確保が可能であるため、新たにL2クラスに対応した津波避難タワーの再整備を進める方針です。



▼濱田知事

本年3月に国が新たな南海トラフ地震の被害想定を公表し、高知県でも県独自の詳細な被害想定を今年度末までにまとめる予定です。

この新たな被害想定では、高齢者などを配慮者の避難速度が12年前に比べ

て、既存の避難施設が緊急避難場所として利用できなくなるケースが発生しており、そうした事例に対応するためには、国に対して、現行の国の補助率3分の2からのさらなる嵩上げを要望していただきたいと考えております。以上この2点についてよろしくお願ひいたします。

国の補助事業における補助率のさらなる嵩上げについてですが、前回の被害想定に基づく取り組みの中で、南海トラフ地震に関する10県知事会議などから強く働きかけをした結果、2分の1から3分の2に引き上げられた経緯がありますので、これ以上の補助率の引き上げは難しいと思いますが、いただいたお話を踏まえて、地方の負担ができるだけ少なく済むようにという観点から国に対して提言を引き続きしていきたいと思います。

高知県としても、特に東日本大震災直後においては、実質的に各市町村の負担がなく整備いただけるような臨時の交付金制度を設けたり、その後も実質的に市町村の負担を3分の1程度に軽減できるような臨時の交付金制度を実施し、県として一緒にになって津波避難タワーを含め、避難経路の確保をしっかりとやっていく体制をとつてきました。

今後、津波避難計画の再検討の状況をお聞きすることと併せて、市町村のお考えをお聞きして検討させていただきたいと思っております。

また、ベースとなる緊急防災・減災事業債といった制度の期限が切れる時



期に来ておりますので、これを延長する、あるいは恒久化していくというようなことも前提として必要だと思つております。

こうしたことも含めて、国の財源確保については引き続き、市町村のご意見も踏まえた上で、政策提言を関係する県などと一緒にになってしっかりとやつてまいりたいと思っております。

中山間地域における農業継続のための支援制度等をテーマに意見交換 県政に対する意見交換会開催



濱田知事講演の様子



挨拶をする五味 会長

令和7年8月29日、高知県町村議会議長会は、高知県自治会館において「町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会」を開催した。

この研修会は、毎年、県内全町村議會議長と県所管部課長が県政に対する意見交換を行っているもので、今年度は、「中山間地域における農業継続のための支援制度」等をテーマに、県から現状や取組などの説明を受けた後、地域で直面する課題である各項目について意見交換を開催した。

意見交換会終了後には、濱田高知県知事から「～共感と前進～高知県の挑戦」と題してご講演いただき、参加者一同、関心をもって熱心に受講した。

テーマ	説明者	質問者
中山間地域における農業継続のための支援制度について	農業担い手支援課 田村課長	中土佐町 中城議長 梼原町 下元議長 三原村 沖 議長
高知県南海トラフ地震対策行動計画第6期（令和7年度～令和9年度）について	南海トラフ地震対策課 伊藤課長	東洋町 福島議長 土佐町 和田議長
通学路の安全確保対策について	交通規制課 石浦課長	いの町 池澤議長 中土佐町 中城議長
消防の広域化について	消防政策課 鈴木課長	本山町 岩本議長 田野町 小笠議長
所有者が多数存在する今後の森林の経営管理の在り方について	森づくり推進課 中城課長	土佐町 和田議長 仁淀川町 大野議長

議題
1

中山間地域における農業継続のための支援制度について

▼柄原町 下元議長

認定新規就農者の要件である所得目標（市町村基本構想）を250万円とする運用は、狭小な耕地である柄原町の実情には合わない。地域の実情に即した、自治体で水準設定ができるよう、制度改善をお願いしたい。



▼農業担い手支援課 田村課長

250万円の所得目標は、市町村基本構想で各市町村が定めるとなつている。国の制度要件の緩和は難しいが、基本構想の水準の見直しは現実的な選択肢だと考える。来年が5年に1度の見直しの年なので、検討していただきたい。

▼中土佐町 中城議長

中土佐町に集落営農組合があるが、高齢化で手が回らず耕作放棄地や小規模圃場の維持が困難である。個人への機械導入の補助は難しい中、3者以上の農家で構成する法人への補助について問う。

▼中土佐町 中城議長

「村営みのり」の取り組みについて、地域や農家に周知をお願いしたい。



▼農業担い手支援課 田村課長

現在、3者以上で法人を立ち上げてもう要件だが、ハードルが高いという意見も伺っているので要件緩和を検討している。中土佐町では、JA土佐くろしおの出資法人である「株式会社土佐くろしお村 村営みのり」に機械を導入し、集落営農組織へ貸与する取り組みがある。



▼農業担い手支援課 田村課長

三原村でも法人を立ち上げ補助を活用中であるが、新規に機械や倉庫を導入すると昨今の物価高の影響で5千万円以上かかる。現行の制度では3年間で事業費4千万円が上限なので、物価高に見合う金額への見直しをお願いしたい。



▼農業担い手支援課 田村課長

南海トラフ地震発生時における高市の津波想定は、最大16mの津波が最短18分で到達し、県全体では想定死者数が4万2千人とされている。この想定への対策について問う。

▼農業担い手支援課 田村課長

上限は、3年間で事業費が4千万円、補助金が2千万円となっている。3年間を過ぎた後に新たな計画を立ててともできるので、長期計画を立てていただくよう検討をお願いしたい。



議題
2

高知県南海トラフ地震対策行動計画第6期（令和7年度～令和9年度）について

▼土佐町 和田議長

南海トラフ地震発生時における高市の津波想定は、最大16mの津波が最短18分で到達し、県全体では想定死者数が4万2千人とされている。この想定への対策について問う。



▼南海トラフ地震対策課 伊藤課長

想定死者数は、住宅耐震化が進み、津波からの早期避難意識が20%から70%に向上したことで、平成25年に想定した4万2千人から令和7年3月末時点での7800人へと減少した。死者数を限りなくゼロに近づけるよう努める。

▼南海トラフ地震対策課 伊藤課長

ご意見を課内で協議し、対応を検討したい。



▼東洋町 福島議長

県の南海トラフ地震対策行動計画に沿った対応は、各町村とも担当者1人2人では対応困難なため、可能であれば県からの防災担当者の派遣をお願いしたい。また、今後、被害想定が変わった場合、津波避難タワー改修費が町負担では厳しく、従来同様の県支援をお願いしたい。加えて、地域の防災士支援についてもお願いしたい。

▼交通規制課 石浦課長

各地域や警察署からの要望に基づき現地調査を行い、交通規制課で優先順位を決定。限られた予算の中で優先度の高い箇所から順次補修している。



議題3 通学路の安全確保対策について

▼中土佐町 中城議長

白線が消えている横断歩道が散見される。補修が一部で進むも、通学路など未整備の部分が複数ある。警察や県との連携体制、補修判断の基準を問う。

▼交通規制課 石浦課長

スプレー補修は既に一部で実施しており、各警察署に文書で周知済み。地元要望に応じ努めていく。



▼中土佐町 中城議長

通学や高齢者利用の多い道路が未補修。町の担当課と警察の間で連絡を密にして、早期対応をお願いしたい。

▼交通規制課 石浦課長

交通安全の関係で各警察署と市町村総務担当が連携している。その中で補修要望も吸い上げて対応ができるよう努めしていく。

▼南海トラフ地震対策課 伊藤課長



東洋町

▼いの町 池澤議長

他自治体のように、応急措置としてスプレー塗料で白線を補修できないか。工事までの安全確保のため柔軟な対応をお願いしたい。



▼本山町 岩本議長

消防組織法において、消防は市町村が責任を持つたうのが原則である。広域化が進めば地元住民との関係や消防に対する信頼が失われるのではないかと危惧している。



また、給与水準を高い方に合わせれば構成町村の財政負担が増す。メリットばかりでなくデメリットにも目を向けるべきではないか。



議題4 消防の広域化について

▼消防政策課 鈴木課長

地元との関係は重要である。県内40所と職員1200人は維持し、集約可能な業務のみ集約する。地元の職員は、総務部門などを集約し、それ以外の部門は現場に残し、関係は維持することを考えている。

財政面については、消防指令システムやデジタル無線などを県一で整備した場合の節減効果を試算している。各市町村の負担がどれくらいになるのか部会の中で議論中である。

▼消防政策課 鈴木課長

高知市の水準への処遇統一を検討中。消防指令システム整備などの経費削減効果を踏まえ、消防に係る費用全体を精査している。



議題 5 所有者が多数存在する 今後の森林の経営管理 の在り方について



▼土佐町 和田議長

森林法改正で森林の伐採が過度に厳格化されたと考えている。高知県は森林管理に優れる県であり、国と連携して地域実情を反映した柔軟な制度運用を求めたい。

▼森づくり推進課 中城課長

個人責任のみでの伐採容認は難しいのではないかと考える。森林経営管理办法において同意要件を緩和するなど改善が進んでいるが、まだまだ難しい問題もあるということを国に訴えていきたいと思う。



森林には水源涵養など公益的機能もある。一方、山は個人の財産でもある。個人責任で伐採ができるよう、柔軟な法解釈ができるのか。



▼仁淀川町 大野議長

仁淀川町では森づくりサポートセンターを設置し、林業経営管理制度の意向調査を実施している。そういう中で不在地主や登記未整備が課題となっている。登記の簡素化など国の支援をいただきたいので、県にも協力をお願いしたい。



▼森づくり推進課 中城課長
難しい部分があるかとは思うが、市町村と連携しながら国への要望も行つていただきたい。

四国四県町村長・議長大会を開催

四国四県町村長・議長大会提案内容

四国四県の町村会及び町村議會議長会は、令和7年9月25日、高知県高知市の中クラウンパレス新阪急高知において四国57町村の町村長及び町村議會議長が集い、令和7年度四国四県町村長・議長大会を開催した。

この大会は、町村長と議會議長が執行部と議会の立場を超えて「元気溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にながら総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期することを目的としている。

議事内容は、四国四県の共通課題6項目の決議、2項目の特別決議、また「四国遍路の世界遺産登録の推進」に関する共同アピールが提出され、原案のとおり決定した。

その後、記念講演として、馬路村農業協同組合元組合長の東谷望史氏を講師に迎え、「こうくん馬路村をつくった男」をテーマに、馬路村のゆずを使った商品開発から地域ブランドづくり、マーケティングに至るまでお話をいただき、全日程を終了した。



開会の言葉を宣言する五味 町村議會議長会長



挨拶をする上村 町村会長



共同アピール(案)を朗読する和田 町村会副会長



講演を行う東谷氏

1 決議

- 一 地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 一 医療・福祉施策を充実・強化すること
- 一 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること

- 一 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 一 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること

- 一 脱炭素社会の実現に向けた取組をより一層推進すること

2 特別決議

- ・ 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議

- ・ 四国新幹線の整備促進に関する特別決議

- 3 「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピール

「ごっくん馬路村をつくった男」

講師：馬路村農業協同組合
元組合長 東谷望史氏



馬路村農業協同組合の元組合長・東谷

谷望史氏による講演は、「小さな山の村でどうやって暮らして仕事を守るか」という一点に貫かれていた。林業を基盤としてきた谷あいの村が、やがて柚子の加工と直販をもう一つの柱として育て、人口減少と産業の先細りに向き合ってきた歩みが語られた。

馬路村は、かつて林業の村だった。森林組合には職員と作業員を合わせて200人規模の人手があり、組合内で運動会まで開けるほどの勢いがあったという。一方、その頃の農協は20人足らずであり、「農業だけでは食べていけないのでないか」という不安が常にあつたと振り返られた。東谷氏が20歳で村に戻った当時、馬路村の人口は1700人ほどだったが、現在は754人（令和7年3月現在の公表値）。村が置かれている厳しさが示さ

れた。

転機は、「柚子を捨てない」という発想である。市場の規格に合わず、そのままでは値がつかない柚子を農協が集め、搾って加工し、農家にお金を戻す仕組みをつくった。研究員も設備もない手探りの出発だったが、そこで農協は「柚子を加工して価値をつける組織」という役割を明確にしていった。県内で農協の合併・集約が進む中でも、馬路村農協は単独路線を選び、信用事業は県信連に譲りつつ、自分たちの手で柚子を加工し、その利益を地域に配分する道を選んだ。

販路づくりは、まさに体当たりである。百貨店の物産展に出るために夜行フェリーで商品を運び、売り場の隅で声を枯らして売った。人の目を引くため、竹かごと紙で自作した高さ4メートル級の巨大な「一升瓶」を会場に据

えたことも紹介された。ホテルの厨房に直接出向いて「うちの柚子酢を使つてほしい」と交渉したこともある。そうして一人ひとりの客の住所と声をはがきで集め、催事後にはダイレクトメールを送り、通販につなげる。大手にまとめて安く売るのではなく、「自分たちの名で小さく売るほうが農家の手取りになる」という考え方が、ここで形になったのである。

こうした挑戦から、柚子ドリンク「ごっくん馬路村」や柚子を使ったポン酢しようゆ「ゆずの村」など、看板商品の数々が生まれた。原料は柚子とハチミツなど、味に妥協しない配合を徹底した。発売当初は「山の奥の小さな村が100円の飲料をつくっても流通に乗らないだろう」と見られていたが、テレビCMなどをきっかけに1年累計では1億本を超えるところまで伸びたと語られた。いまや「ごっくん馬路村」は、柚子の産地としての馬路村そのものを示す代名詞になつたと言える。

商品が育つにつれ、村側も変わった。搾汁工場、ドリンク工場、ポン酢工場、化粧品工場、コールセンター、直売所などが段階的に整備され、30億円規模の投資計画として「ゆずの森」構想が動いたという。そこでは、製造と販売だけでなく、訪れた人を迎えるれる場

所づくりにも力を入れた。コンクリートで一気に造成するのではなく、職員が手作業で木を植え、駐車場の見せ方まで「村の顔」として設計したという説明が印象的であつた。こうした積み重ねの結果、今では県外ナンバーの車が谷あいの村まで走つてくるようになり、馬路村は「どん詰まりの山のむら」から「行き先として選ばれる場所」へと位置づけられるようになったのである。

現在、農協関連の売上は30億円台で推移し、村内で100人近い雇用が生まれたという。搾汁・充填といった製造の現場だけでなく、コールセンターや発送業務など、女性を含め地元で働く場が広がつた点も語られた。東谷氏は「もしこの道を選ばずにいたら、村の人口は500人台まで落ち込んでいたかもしれない」と述べ、産業と雇用を村の中に残すことの意味を強く示した。

最後に、東谷氏は課題にも触れた。柚子畠では鳥獣被害が続き、林業も担い手の確保が難しいという現状がある。それでも「村で暮らしていくのかどうか」という問い合わせに向き合い続けることが、馬路村の取り組みであり、これらも続く挑戦だと語られた。講演の締めくくりは、村づくりとは仕事づくりそのものである、という静かな確信であった。

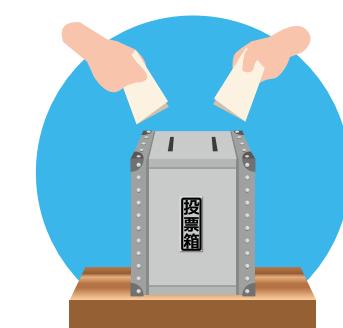
参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議(案)

「地方の総意」である。

日本国憲法が昭和22年に施行されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年以降、5度の合区による選挙が実施された。

その結果、比例代表に新たに「特

定枠」が導入されたものの、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少、自県を代表する議員が出せないなど、合区を起因とした弊害が顕在化したまである。



令和7年9月25日

四国四県町村長・議長大会

以上、決議する。

表が国政に参加できる選挙制度とするため、憲法改正も含め「参議院の合区解消」を早急に実現することを強く求める。

2024年の政府の経済財政運営指針「骨太の方針」では、2023年に続き、基本計画路線を取り上げ、「地域の実情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」としている。

1973年に四国新幹線が基本計

画路線に策定されてからはや半世紀

を超えて、最速で2037年にはリニ

ア中央新幹線が開業し、北陸新幹線

は京都、新大阪まで、また、北海道

新幹線は、札幌まで延伸する計画で

あるのに対し、四国新幹線は未だ基

本計画のままであり、整備計画への

格上げに向けた取組を、さらに強化

していく必要がある。

四国に新幹線が整備されれば、四国内における移動時間の大縮短のみならず、関西、九州など既存の新幹線ネットワークとの接続による広域交流圏が形成され、観光や産業面での広域的な人流を呼び込むことにしており、合区問題の抜本的な解決は

の中で唯一新幹線の空白地帯となつておらず、四国地方の発展を図つていいためには、圏域内及び大都市を結ぶ高速交通ネットワークの整備が不可欠である。

よって、今後の我が国の経済成長をけん引する地方の発展を支え、地域活性化と未来に繋がるまちづくりを促進するとともに、さらに2050年のカーボンニュートラル社会の実現のためにも、一日も早い整備が望まれている。

線について早急に整備計画への格上げ及び早期実現に向けた措置を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和7年9月25日

四国四県町村長・議長大会



四国新幹線の整備促進に関する特別決議(案)

全国各地で高速鉄道ネットワークの整備が着々と進む中、四国は全国

で問題であり、地方創生や安心な国づくりにも逆行するものである。

合区に対しては、地方六団体の全体において合区の早期解消を決議しており、合区問題の抜本的な解決は

当選首長の紹介



仁淀川町長

片岡 信博 氏 (58)

【経歴】

昭和61年3月 高知県立高知西高等学校英語科卒業
昭和61年4月 吾川村役場入り
平成19年9月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
令和 6 年4月 教育次長
令和 7 年3月 仁淀川町役場退職
令和 7 年8月 仁淀川町長就任
現在に至る

この度の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面から温かいご支援とご厚情を賜り、町政を担わせていただくことになりました。「守りと攻めの町政～未来を開く、住民の力～」をスローガンに掲げ、「お出かけをあきらめない、フレイルに強い町づくり」、「長生きを心から喜び合える町」、「子どもたちがいつか戻ってきたくなる町」の実現を目指します。皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



佐川町長

片岡 雄司 氏 (61)

【経歴】

昭和 62 年 3 月 近畿大学卒
平成 元 年 4 月 佐川町役場入り
平成 26 年 4 月 チーム佐川推進課長
平成 29 年 4 月 教育委員会教育次長
令和 2 年 4 月 議会事務局長
令和 3 年 3 月 佐川町役場退職
令和 3 年 10 月 佐川町長就任
令和 7 年 10 月 佐川町長再選（2期目）
現在に至る

この度の町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援・ご厚情を賜り、引き続き二期目の町政を担わせていただくこととなりました。町民の皆様の声を大切に、安心で活力あるまちづくりを進め、「一人ひとりが輝く、明るく元気で温かいまちづくり」の実現に全力で取り組んでまいります。

当選議員の紹介

10月に行われた佐川町議会議員選挙の結果、次の方々がご当選され、組織議会で議長（◎印）、副議長（○印）が選出されました。心よりお慶び申し上げます。

佐川町（任期 R 7.10.16～）

○ 岡林 哲司 (46) 無現	田村 雅之 (54) 無新	○ 松浦 隆起 (62) 公現
岡村 統正 (77) 無現	中村 卓司 (72) 無元	宮崎 知恵子 (77) 諸現
齋藤 光 (35) 無現	西森 勝仁 (77) 無現	安田 節子 (71) 共新
下川 芳樹 (71) 無現	東 祐太朗 (40) 無新	山本 和輝 (52) 無現
田村 幸生 (67) 無現		

安田町制施行100周年 記念式典が開催

令和7年10月5日、安田町で大正14年2月の町制施行から100周年を迎え、同町西島の町文化センターで記念式典が執り行われました。

式典には、町内の関係者その他、高知県選出国会議員、高知県知事代理、高知県議会議長代理、高知県町村会長、高知県町村議会議長代理、近隣の町村長や町村議会議長など行政会長、近隣の町村長や町村議会議長など行政会長、近隣の町村長や町村議会議長など行政

関係者約160人が出席し、黒岩町長が「郷土の誇りを改めて胸に刻み、次の100年への向けて心を二つに魅力あふれる町をつくっていく」とあいさつ、来賓からの祝辞では町村会からは上村会長（北川村長）、町村議会議長会からは五味会長（馬路村議会議長）が祝辞を述べました。

その後の記念行事では高知市出身のギタリスト山下俊輔氏、安田中学吹奏楽部による演奏が行われ節目を祝いました。



祝辞を述べる上村 町村会長



祝辞を述べる五味 議長会長



餅投げの様子



式典の様子



津野町新本庁舎

祝辞を述べる
上村 町村会長祝辞を述べる
五味 町村議会議長
会長

テープカットの様子

20周年記念式典では、新本庁舎

令和7年10月19日、津野町は「津野町制施行20周年記念式典及び新本庁舎落成記念式典」を開催しました。津野町は、平成17年に東津野村と葉山村が合併して誕生した町で、本年で町制施行20周年を迎えるました。

式典には、西森高知県副知事や明神前津野町長（現高知県議會議員）、近隣の市町村長、町民ら約180名が参加し、節目の年と新たな拠点の完成を祝いました。町村会からは上村会長（北川村長）、町村議会議長会からは五味会長（馬路村議会議長）が祝辞を述べました。

新本庁舎は、津野町産のヒノキや断熱性の高いCLTを用いた木の温もりある省エネ仕様で、一次エネルギーの消費量をゼロに近づけた建築物を認証する「Nearly ZEB（ニアリーゼブ）」を取得しています。また、土砂災害警戒区域外に建築され、耐震性を高めるなど、防災拠点としての機能も期待されています。

建設の歩みを振り返る映像が上映され、町のマスコットキャラクター「ちやつのん」も披露されました。

続く落成式典では、テープカットや餅投げも行われ、会場は大きな拍手と歓喜に包まれました。

新本庁舎の完成を祝う 津野町制施行20周年と

町村の課題を国政へ 県選出国會議員との 意見交換会開催

令和7年10月18日、高知県町村議会議長会は、高知県自治会館において「県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会」を開催した。

この意見交換会は、県内23町村の町村長と町村議會議長が一堂に会し、町村が抱える諸課題や地域の実情を国議員に直接伝えることで、国政への反映を図ることを目的として実施している。



意見交換会の様子

体制維持、学校体育館の空調整備と避難所の在り方、老朽インフラの維持管理・撤去制度、森林法と相続登記の実効性、緊急防災・減災事業債の延長、国民健康保険の全国統一の検討、国土強靭化の継続・拡充、女性の政治参画などについて活発に議論し、地方の声を国政に届ける貴重な機会となつた。

当日は、山崎正恭衆議院議員、梶原大介参議院議員、廣田一参議院議員が出席。中谷元衆議院議員、尾崎正直衆議院議員、中西祐介参議院議員は公務のため秘書が代理出席した。

会の冒頭では、9月25日に本県で開催された「四国四県町村長・議長大会」で採択された決議事項の実現方について、上村町村会長及び五味議長会長から要望書が手渡された。

当日は、山崎正恭衆議院議員、梶原大介参議院議員、広田一参議院議員が出席。中谷元衆議院議員、尾崎正直衆議院議員、中西祐介参議院議員は公務のため秘書が代理出席した。

令和7年10月22日、高知県地域振興総合協議会は、北川村モネの庭マルモッタンにおいて「市町村地域振興担当者研修会」を開催した。本研修には、県内市町村の地域振興担当者、地域おこし協力隊、地域支援企画員等26名が参加し、地域資源を活かした振興のあり方にについて理解を深めた。

令和7年10月22日、高知県地域振興総合協議会は、北川村モネの庭マルモッタンにおいて「市町村地域振興担当者研修会」を開催した。本研修には、県内市町村の地域企画員等26名が参加し、地域資源を活かして振興担当者、地域おこし協力隊、地域支援を深めた。

協議会は、北川村モネの庭マルモッタンにおいて「市町村地域振興担当者研修会」を開催した。本研修には、県内市町村の地域振興担当者、地域おこし協力隊、地域支援企画員等26名が参加し、地域資源を活かした振興のあり方にについて理解を深めた。

まず、上村会長（北川村長）から開催の挨拶を行い、講演では、株式会社きたがわジャルダン代表取締役社長の和田社長と、北川村産業政策課の濱渦課長が講師を務め、「芸術と自然を活かした観光振興－北川村「モネの庭マルモッタン」の挑戦－」を

地域との関わりについてご説明いただいた。モネの庭が世界で唯一、本家「モネの庭」のジヴエルニーの庭園を管理するクロード・モネ財団及びフランス芸術アカデミーに公認された経緯や、庭づくりに込められた想い、文化観光施設としての挑戦について具体的に語られ、参加者は大きな刺激を受けた。

また、体験学習や園内の視察を通じて、芸術的景観と地域振興の結びつきへの理解を深める機会となつた。今後の地域づくりの実務に活かすべく、多くの参加者が意欲的に意見を交わしていた。



文化觀光の推進について講演する瀧過課長



押花体験に取り組む参加者

令和7年度市町村 地域振興担当者研修会を開催

地域との関わりについてご説明いただいた。

モネの庭が世界で唯一、本家「モネの庭」のジヴエルニーの庭園を管理するクロー

ド・モネ財団及びフランス芸術アカデミーに公認された経緯や、庭づくりに込められ

た想い、文化観光施設としての挑戦について具体的に語られ、参加者は大きな刺激を得た。

受けた。

また、体験学習や園内の視察を通して、芸術的景観と地域振興の結びつきへの理解を深める機会となつた。今後の地域づくりの実務に活かすべく、多くの参加者が意欲的に意見を交わしていた。

熊本県の地震・豪雨災害や鹿児島県の地域振興施策を視察 令和7年度 高知県副町村長会県外研修

令和7年7月29日から31日にかけて、高知県副町村長会では熊本県及び鹿児島県にて視察研修を実施し、19名の副町村長が参加した。

初日は熊本県南阿蘇村の震災ミュージアムKIOKUなどを訪問。平成28年熊本地震の記録や復旧事例をもとに、防災対策や復興支援の実践的な視点について理解を深めた。特に、語り部による解説には参加者も深く聞き入り、地域の「心の復興」の重みを実感した。

2日目は令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた熊本県球磨村を訪問。中渡防災管理官からは、被災時の記録や検証、具体的な施策についての説明を受けた。その後、鹿児島県鹿屋市の柳谷町内会「やねだん」を訪れ、住民による自主財源の確保や地域経営の実践について視察した。豊重自治公民館長の「地域づくりに補欠はない。全員がレギュラー」との言葉どおり、地域を支えるのは何よりも人の「和」であることを再認識した。

今回の視察研修は、災害の記憶と地域経営の実践という2つのテーマを通じて、地域の過去と未来をつなぐ「現場の声」に触れる貴重な機会となつた。



やねだん視察の様子



球磨村役場視察の様子

令和7年10月2日、高知県副町村長会では、県内の先進的な取組を学ぶことを目的として、第4回県内研修を四万十町役場で実施し、22名の副町村長が参加した。

まず、四万十町の坂本情報対策監、公益財団法人四万十公社の森下事務局次長、大崎コントラック制作課長から「四万十ケーブルテレビの取組」と「ドローンの活用」について説明を受けた。

通信環境の未整備や防災行政無線の不足等を背景にケーブルテレビが整備された経緯を伺い、議会中継や地域行事の情報などを住民に届ける仕組みや、地域文化を後世に残す取組など、地域放送が果たす役割と行政との連携的重要性を学んだ。

また、ドローンの活用について、農作物の病害把握、災害時の映像伝送や捜索活動、さらに学校教育やワーケーションを通じた人材育成など、多面的な活用が紹介され、技術を地域課題の解決と次世代育成の双方に生かす姿勢から多くの学びを得た。

午後からは、四万十町合併前の旧

歓迎の挨拶をする
中尾 四万十町長

講演の様子

3町村にある「JA高知県高西地区四万十野菜集出荷場」、「海洋堂ホビーフィギュア四万十」及び「十和温泉」を巡り、地域の多様な資源と魅力を体感し、大盛会のうちに終了した。

四万十町の情報発信等の取組を視察 高知県副町村長会 第4回県内研修

町村議会議員のみなさまと、その配偶者さまに安心をお届けする制度です。

びょうき・がん・介護の保険

新・団体医療保険(疾病保険特約、がん保険特約、介護一時金支払い特約・軽度認知障害等一時金支払特約セット)

保険期間 每年1月1日(午後4時)から1年間

詳しくはHPで
ご確認ください。



Aプラン

がんなどの三大疾病はもちろん、
病気になった場合に幅広く備えたい方へ!

びょうき

に備える



疾病を発病された場合に
入院・手術・通院や病気やケガによる
先進医療等の費用を補償します！

Bプラン

リスクの高いがんに限定して備えたい方へ！

がん

に備える



がんと診断確定された場合の
入院・手術・外来治療や
病気やケガによる**先進医療等**の
費用を補償します！

Cプラン

介護費用だけでなく、
軽度認知障害にも備えたい方へ！

介護

軽度認知障害(MCI)

に備える



所定の要介護状態や軽度認知障害
または認知症と診断確定された場合の
一時金を補償します！

『びょうき・がん・介護の保険』の5つの安心

- 1 入院1日あたり**5,000円を補償**(びょうき・がんの保険)
- 2 退院後に通院された場合、**日額3,000円を補償**(びょうきの保険)
- 3 先進医療等を受けた場合、**500万円まで補償**(びょうき・がんの保険)
- 4 要介護2~5の認定を受けた場合、**一時金300万円を補償**(介護の保険)
- 5 保険料は**団体割引25%が適用されます**など

お問い合わせ先

[保険契約者]

全国町村議会議員互助会

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館

TEL 03-3264-8172

[取扱代理店]

株式会社 まちむら

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館

TEL 03-3264-6830

(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 050-3808-5528

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)